

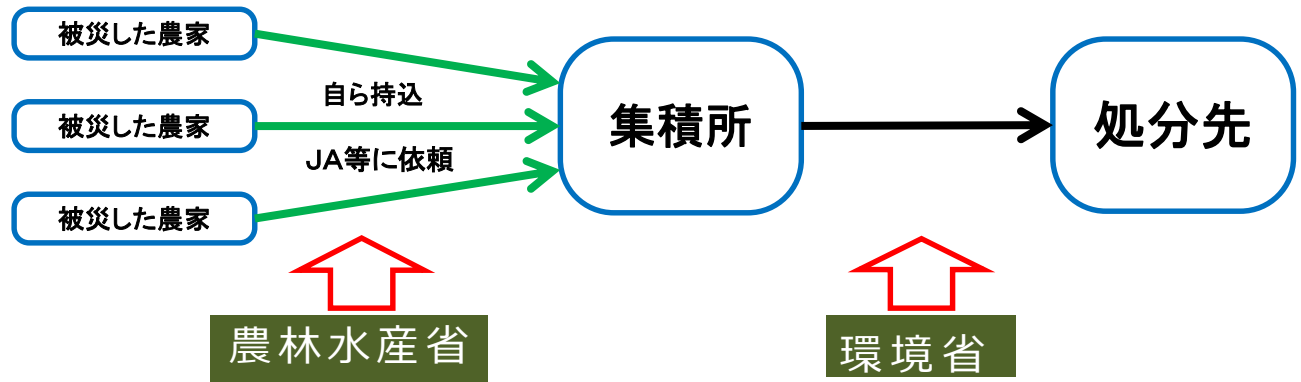
ほ場に堆積した稲わらにお困りの農家の皆様へ

ほ場に堆積した稲わら撤去にお困りの方は、支援策を御用意していますので、まずは市町村にご相談ください！

支援策

農林水産省と環境省の連携による稲わら撤去のスキーム

〔集積所については、市町村の環境部局、農業部局、JA等の関係団体が調整して決定します〕



ほ場等の稲わら等の撤去に係る経費を支援
【持続的生産強化対策事業(産地緊急支援対策)】
補助率: 定額(5,000円/㎡)
事業実施主体: JA、土地改良区等の農業者の組織する団体、市町村 等

市町村が、災害等廃棄物処理事業費補助金を活用して処理(激甚災害に指定された場合、最大95.7%の財政支援が可能)

市町村に相談の上、集めた稲わらの量(容積)がわかるように、写真を撮影するなど証明書類を残してください。

人力では撤去できないほどの被害が大きいほ場等の場合

【災害復旧事業】

- ・農地、農道敷、水路敷に堆積している稲わらの除去で、土木的対策による復旧工事(工事費40万円以上/箇所)が対象
- ・激甚災害指定による国庫補助率の近年実績は、農地で96%

◎ 1人で抱え込まずにまずはご相談ください！

【問い合わせ先】

北陸農政局 生産振興課 島川、寺田
電話: 076-232-4302